

申告相談が始まります

今年も税の申告時期となりました。申告が必要な人は
早めに準備し、期間内に申告をお願いします。

問 税務課 住民税係 ☎0965-52-5853



◀各地の相談日や事前予約は
こちらから(町ホームページ)



申告が必要な人

令和7年1月1日現在、氷川町に住民登録をしている人

申告相談日程

- 宮原地区・河原、法道寺、高野道地区
- 竜北地区(河原、法道寺、高野道地区を除く)

2月17日(月)~28日(金)

3月4日(火)~17日(月)

氷川町公民館 多目的ホール

氷川町文化センター 講堂

申告に必要なもの

- マイナンバーカード(本人確認・番号確認書類)
- マイナンバーカードを持っていない場合、
運転免許証など本人確認書類
- 次の収入や控除に応じた必要書類

収入や控除の種類		必要書類
収入	給与所得・公的年金所得	源泉徴収票(原本)など
	事業所得(農業・営業・不動産)	収支内訳書(昨年住民税申告した人には事前に送付済)
	雑所得・一時所得	収入や経費がわかるもの(支払調書・支払証明書など)
控除	医療費控除	医療費控除明細書・医療費通知
	社会保険料控除	国民健康保険税や介護保険料の納付証明書など
	生命保険料控除・地震保険料控除	控除額証明書
	障害者控除	身体障害者手帳・障害者控除対象者認定書など
	寄附金控除	寄附金受領証明書

注意点

- 収入がない人や非課税収入(障害年金・遺族年金)のみの人も申告が必要です。
- 確定申告書用紙は送付しません。税務課または宮原振興局で事前に受け取ってください。
- 詳しくは、広報ひかわ1月号の折り込みチラシをご確認ください。

まちのホットライン (市外局番0965)

総務課	行政係・生活安全係	52-7111	学校教育課	学校教育係	52-5859
企画財政課	企画係・財政係	52-5850		学校給食係	52-6202
税務課	住民税係・資産税係・徴収係	52-5853	生涯学習課	生涯学習係・社会体育係	52-5860
町民課	戸籍環境係・国保年金係	52-5851	議会事務局	事務局	52-5858
	保健予防係	52-7154	出納室	会計係	52-5857
福祉課	福祉係・子育て支援係・介護保険係	52-5852	八代生活環境事務組合		62-2049
農業振興課	農政係・農産係	52-5854	社会福祉協議会		52-5075
農地課	整備係	52-5855	竜北福祉センター		52-5121
	管理係(農業委員会)	52-5861	地域包括支援センター		52-5335
建設下水道課	建設係	52-5856	宮原福祉センター・子ども家庭センター		62-3456
	住宅係・下水道係	52-5862	氷川町公民館		62-3313
地域振興課	総合窓口係	62-2311			
	地域振興係	62-2315			